

令和3年度予算編成方針

1 日本経済の状況と国の動向

新型コロナウイルス感染症について、我が国では令和2年4月7日に緊急事態宣言が発出されるなど、世界規模での急速な感染拡大による経済への影響は甚大なものであり、令和2年7月17日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」では、我が国はこれまで経験したことのない、正に国難とも言うべき局面に直面し、経済は極めて厳しい状況にあるとされている。

こうした中、内閣府が公表した10月の月例経済報告においては、「景気は依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる」とされているが、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況にあって、景気の低迷の長期化やさらなる下振れリスクが潜在しており、予断を許さない状況にある。

地方財政については、令和3年度総務省所管予算の概算要求において、令和2年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準とすることとしており、地方税や地方交付税の原資である国税が大幅に減額となる見込みの中、臨時財政対策債の増額により地方の財源を確保する財政収支の仮試算が行われている。しかしながら、概算要求は仮置きの数値であり、国の予算編成の動向等を踏まえ、地方財政の状況等について検討を加え予算編成過程で調整することとされており、新型コロナウイルス感染症の影響による地方税の減収が想定される中、地方財政を取り巻く環境は大変厳しい状況にある。

2 市の財政状況と財政見通し

本市の令和元年度決算は、歳入においては、固定資産税の増などにより市税収入が前年度比約2億4千5百万円、普通地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質交付税が前年度比2千5百万円増額した一方で、特別交付税が前年度比約7千9百万円、地方消費税交付金が前年度比約6千3百万円の減額となり、一般財源総額では前年度比約1億8千百万円の増となった。

歳出総額においては、ボールパーク関連事業や、福祉センター関連施設のエルフインビルへの移転に要する経費のほか、社会福祉関連経費の増や労務単価の増等に伴う物件費の増、災害復旧・復興関連事業などにより、平成30年度と比較して約19億円の増額と、新庁舎の本体工事により過去最高の支出額となった平成29年度に次ぐ歳出規模となり、多額の財源不足が生じることとなった。

そのため、財政調整基金3億8千万円、減債基金2億5千万円のほか、各種特定目的基金約2億6千万円を合わせ、一般会計基金総額の約6割にあたる約8億9千万円を取り崩すという大変厳しい決算状況となり、令和元年度末における一般会計基金残高は約7億5千万円となっている。また、災害に備える目的で積立てを

行っていた備荒資金組合納付金についても約1億2千万円の還付を受け、納付残高の全額を支消することとなった。

令和2年度は、当初予算編成において経常経費のマイナスシーリングの実施や政策事業の積極的な見直しにより歳出の抑制を図ったが、会計年度任用職員への移行に伴う人件費の増加やボールパーク関連事業、災害復旧事業等の計上、労務単価の増加などにより、一般会計基金から約3億3千万円を取り崩す予算となり、依然として財源不足が生じている状況である。

こうした中、令和2年度予算執行方針に基づく配当調整による執行額の抑制や、補正予算において事業費の減額により財政調整基金に約2億9千万円の積立てを行うなど、財源の確保に努めているが、一方で、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費の財源とするため、財政調整基金約1億円の取崩しを補正予算に計上したほか、景気の悪化に伴う市税や地方消費税交付金の下振れなどが見込まれていることから、今年度においても大変厳しい財政運営を強いられているところである。

令和3年度の財政状況は、総務省の地方財政収支の仮試算においては、前年度から地方税 6.8%、地方譲与税 32.8%、地方交付税 2.4%を見込む一方、臨時財政対策債を116.5%増額することにより、交付団体ベースでの地方の一般財源総額において0.6%の伸びを見込んでいる。

一方、本市においては、市税は前年度当初予算と比較して約0.5%の減少、譲与税・交付金は総務省概算要求及び今年度の交付状況を考慮し約12.7%の減少、臨時財政対策債を含めた地方交付税等は約0.3%の減少を見込んでおり、一般財源総額で約2.0%の減額を見込んでいる。

さらに、歳出面においては、扶助費などの社会保障関連経費や新庁舎建設事業債の償還に伴う公債費、ごみ処理の広域化に要する経費、令和2年度から導入された会計年度任用職員制度に係る人件費の増加など、歳出全体に影響を及ぼす増額要因が見込まれるほか、新型コロナウイルス感染症による財政面での影響も不確定であることから、収支全体としてはかつて無い厳しい状況となることが想定される。

令和3年度は本市の第6期総合計画のスタートの年である。基本構想に定めるめざす都市像を実現するためには、限られた財源の中で事業の選択と重点化を行い、職員全員の英知を結集し危機を乗り越えていく必要がある。

3 予算編成にあたっての基本的な考え方

上記のような状況を踏まえ、令和3年度予算編成における各要求部局は、次に定める予算編成の基本的な考え方・個別事項に基づいた予算要求を徹底すること。

なお、令和3年度は市長選挙が行われることから、予算編成においては、義務的経費や継続事業からなる「骨格予算編成」を基本とし、新規・拡大事業や継続事業における増額分など、新たな政策経費に要する一般財源については留保する。

(1) 財政運営指針の推進

持続可能で健全な行財政運営の推進を図るため、平成29年10月に策定した財政運営指針については、ボールパーク構想や災害復旧・復興事業に要する経費、新型コロナウイルス感染症の影響などを想定していないため、それらの策定後に生じた要因を考慮すると、指針に掲げる各種の目標の達成は厳しい状況にある。しかしながら、目標達成に近づけるよう予算編成を行うため、予算要求課においても、人口減少対策などの喫緊の課題に対し、限られた財源を効果的かつ効率的に配分するという財政運営指針の理念を念頭に置きながら、予算要求を行うこと。

(2) 総合計画・推進計画の推進

令和3年度は、第6次総合計画のスタートの年となる。この計画において目指すまちづくりを進めるため、現在策定中の2021推進計画と連動しながら予算編成を行うものとする。このため、政策経費の予算要求は、推進計画における要求事業に限定し、事業費については厳しい状況を念頭に十分な精査の上、必要最小限度の要求とすること。

(3) 重点施策への予算配分

第6次総合計画においては、引き続き「自然と創造の調和した豊かな都市」をまちづくりのテーマとしており、北海道日本ハムファイターズの新球場を核としたボールパーク構想と連携したまちづくりなど、目指す都市像の実現に大きく寄与する事業への重点的な予算配分が求められる。限られた財源の中、効果の薄くなった事業を抜本的に見直し、各要求部局が主体的に事業の選択と重点化を図らなくては、市民サービスの維持などの市民生活へ大きな影響を与える施策の継続さえ困難となることも想定される。

効果的・効率的な事業を行うため、これまでの事業効果を的確に判断するとともに、部局を越えてスクラップ&ビルドを行う意識を持ち、事業を積極的に見直すこと。

4 予算編成にあたっての個別事項

(1) 年間総予算と予算見積等

予算は、一会計年度における収支計画であり、全ての歳入・歳出の見積りであることから、当初予算では年間の事務又は事業計画に基づく所要額を見込むこととし、年度途中における補正は、原則として国等の制度改革に伴うものや社会経済情勢の変化など、やむを得ない場合に限るものとする。

また、予算の要求にあたっては、過去の実績やその推移を十分考慮するとともに、制度の改正等が見込まれるものについては、事前に情報収集に努めること。

(2) 財源の確保

事業を実施するためには、その財源が必要であるということを職員一人ひとりが常に意識し、事業の構築にあっては歳入の確保を念頭に置くよう努めること。

また、今後公共施設の老朽化が進んでいくことから、各財産管理者においては、その利用状況等を把握し、北広島市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を策定した上で、それに沿った適正な管理に努めること。

ア 一般財源

市税及び地方交付税・譲与税交付金等の一般財源については、財政運営上の根幹をなすものであり、歳入の状況によっては大きな影響を及ぼすものであることから、的確な積算に努めること。

特に市税においては負担の公平性の観点から、課税客体の適切な捕捉や滞納整理の強化に努め、収納率向上に向け積極的に取り組むこと。

イ 特定財源

各種事業の実施にあたっては、国、道等の補助制度を踏まえ、積極的に財源確保に努めること。

国においては既存の事業見直しや新規事業の創設が想定されることから、その影響について迅速に情報を把握し的確に見積ること。なお、予算要求後の制度改正等については、編成過程の中で対応を図ることとする。

特に国、道において補助（負担）事業が廃止・縮小された場合には、これに替わる地方財政措置がなされるものを除き、原則として事業そのものを廃止・縮小すること。また、印刷物、ホームページ等への広告募集を積極的に行い、自主財源の確保に努めること。

そのほか、市町村振興協会、地域活性化センター、日本スポーツ振興センター等、各種団体の補助制度を積極的に活用すること。

(3) 各歳出項目に係る個別留意事項

ア 一般的経費

経常的な経費については、毎年度見直しているところであるが、消費税率改定などによる経費の増加が見込まれていることから、職員全体がコスト削減に対する意識を高め、無駄を徹底的に排除し、経費全体について一層の削減を行うこと。

イ 委託料

労務単価や人員の不足等に伴う各種人件費の上昇により、委託料は全体的に上昇傾向にあると見込まれるが、経費の積算にあたっては、事業者からの見積りのみに頼ることなく、積算根拠、方法、単価等について精査し、施設管理委託等の管理水準や業務内容を積極的に見直すことにより経費を削減すること。

また、長期継続契約の更新にあたっては、実績、業務内容及び期間について十

分再検討し、経費を節減すること。

ウ 補助金交付金及び負担金

補助金等の交付にあたり、令和元年10月に策定した「補助金等交付規則の運用基準」などや、事務事業評価を踏まえ、補助対象経費や補助率が適正なものかどうか判断するとともに、市民ニーズや社会情勢の変化に伴い、交付の継続が妥当なものかどうか、公益性や効率性の観点から廃止・縮小・統合を含め、再検討すること。

エ 職員給与費

国は、一億総活躍社会の実現を目指すとして、長時間労働の是正等に向けた「働き方改革」に積極的に取り組んでおり、本市においても、「時間外勤務の縮減及び適正管理方針」などに基つき、時間外勤務の縮減に努めること。

オ 会計年度任用職員報酬等

令和2年4月1日施行の地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員制度が導入されたが、経過措置により期末手当に係る期間率等が変わることから、予算要求について留意するとともに、経費全体の増額が見込まれていることから、職員課による配置案に基づく必要最小限度の要求とすること。

(4) 特別会計・企業会計の自立性、健全性の確保

特別会計・企業会計に対する繰出金については、保険給付費等の増加に伴い増加傾向にある。各会計においては制度を十分に把握し、独立採算の原則を踏まえて受益と負担の適正化に努め、経営の一層の効率化と健全経営の維持に最大限取り組むこと。

また、一般会計からの繰入金については、単なる財源不足の補填ではないことを認識し、繰出基準における基準内繰入金の内容を明確に把握したうえで、要求すること。特に一般会計からの繰入金額に直接影響のある事務費については、一般会計と同様、経費の見直しを行い最小限度の要求とすること。

(5) 監査委員、議会審議の指摘事項への対応

監査委員からの指摘については、その改善に適正に対応すること。また、議会審議（委員会審議を含む。）における結果については、各部等において検討整理を徹底し、必要と思われる事項については、どのような検討整理を行ったかを明らかにした上で、予算要求に反映させること。

(6) 財政運営指針に定める目標達成への取組

ア 経常収支比率

財政の弾力性を示す経常収支比率は、令和元年度決算において95.5%であり、社会福祉費等の扶助費の増額や各種委託料等に伴う物件費の増額の影響などにより前年度と比較して2.1%悪化し、財政運営指針に定める目標値より高い水準にあることから、これまで継続的に実施してきた政策事業であっても抜本的な見直しを図ることとする。特に、市民のニーズや新しい制度の創設などの社会情勢の変化に伴ってその目的や必要性、効果が薄れたものは、廃止・縮小を行うなど積極的な見直しを行うこと。

経常経費・政策経費ともに、さらなる削減に努めることとし、別途通知する削減率により定めた要求基準額内で要求すること。

イ 健全化判断比率

令和元年度決算において、いずれの指標も健全化判断基準を下回っているが、今後は基金残高の減少や起債残高の増加により悪化が見込まれていることから、歳入歳出の両面から改善に向けての取組を行うこと。

ウ 基金残高の確保

これまで一般財源の不足による財源調整の一つとして、基金の活用を図ってきたが、令和元年度決算においては、財政調整基金、減債基金及び特定目的基金の大半を取り崩しており、本市の基金残高が大きく減少していることから、各課においては、必要最小限の予算要求を行い、基金残高の確保に努めること。

エ 市債の借入れ

ここ数年度、庁舎建設やボールパーク構想関連事業、施設の老朽化に伴う改修事業の増加により、市債借入額が同年度の償還額を上回る厳しい状況が続いており、市債償還が今後の財政硬直化の要因となることが見込まれている。このため、適債事業の厳選と施設の更新時期の平準化などにより建設事業及び市債借入の抑制に努めるため、各課においては、建設事業の実施時期、規模、必要性について十分検討して予算要求すること。

特に、施設の老朽化に伴う大規模な改修事業については、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を策定した上で実施することを基本とするので、留意すること。

(7) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない中、既存事業に関しても感染拡大を防止する観点から、新しい生活様式に対応とした事業とすることや、事業の縮小、取りやめを検討するなど、実施について精査すること。なお、新型コロナウイルス感染症対策として要する経費については、新型コロナウイルス感染症感染予防事業等の政策経費において要求すること。

5 要求予算の査定方針

企画財政部において推計した令和3年度当初予算の概算収支は、これまで以上に多額の財源不足が見込まれていることから、各部局においては、この編成方針のほか、この編成方針に基づく令和3年度予算要求の詳細について定めた「予算編成要領」を遵守すること。遵守していないと認められる要求は、減額ないしは0査定を行っていくので留意すること。

令和3年度は骨格予算となることや、財源不足に対応するため全庁を通じた経費の削減を行う必要があることから、経常経費、政策経費ともに改めて0ベースで見直しを行うこととする。

なお、予算要求段階から積極的な減額を行うため、別途通知する要求基準額内の要求を基本とすることから、課等を超えた予算の組替え等に柔軟に取り組みながら予算編成作業を進めること。

政策経費については、推進計画において内示を受けた事業であっても、厳しく減額査定を行っていくものとし、特に、経常的な性格の事業については、例年の決算状況等を基本としながら、必要最低限の額を査定するものとする。

また、歳入一般財源の状況に応じて、適宜減額査定や0査定を行う場合があるほか、骨格予算として内示を受けた事業であっても、事業の全部又は一部を肉付予算へ留保し、市長選後に事業の継続について判断する場合があるので留意すること。

縮小・廃止とされているものが要求されている場合には、減額・0査定を基本とし、推進計画や令和元年度の事務事業評価の結果等において、見直し・検討事項があるものについては、どのような見直し・検討を行ったのかを把握しつつ、査定を行っていく。

6 予算編成日程

(1) 予算編成方針・要領説明会	10月30日(金)
(2) 予算要求書提出期限	11月26日(木)
(3) パブリックコメント開始	12月中旬
(4) 経常経費 内示	1月中旬
(5) 政策経費 内示	1月下旬
(6) 予算(案)示達	2月上旬

令和3年度 歳入一般財源の見込

資料

令和2年10月30日 現在

【単位:百万円】

項目	H30決算	R1決算	R2		R3 当初推計	R3当初推計の考え方	【総概】	R2当初	R2決見	R2決見
			当初	決算見込				比較 (-)	比較 (-)	比較(率) (/)
市税	7,737	7,982	7,766	7,921	7,724	税務課推計値	-6.8%	42	197	-2.5%
個人市民税	2,516	2,531	2,457	2,519	2,480	年齢階層別平均税額から推計		23	39	-1.5%
法人市民税	713	743	606	623	564	税率改正(12.1% 8.4%)の影響による減		42	59	-9.5%
固定資産税	3,409	3,596	3,600	3,680	3,589	評価替えによる減		11	91	-2.5%
その他	1,099	1,112	1,103	1,099	1,091			12	8	-0.7%
譲与税・交付金	1,702	1,692	2,303	1,954	2,011	財政課推計値		292	57	2.9%
自動車重量譲与税	151	157	166	148	145		-1.5%	21	3	-2.0%
地方揮発油譲与税	61	54	53	61	58		-4.5%	5	3	-4.9%
森林環境譲与税		3	7	7	7			0	0	0.0%
利子割交付金	10	5	9	5	5			4	0	0.0%
配当割交付金	13	15	15	14	14			1	0	0.0%
株式等譲渡所得割交付金	11	10	9	9	9			0	0	0.0%
法人事業税交付金			97	62	99	制度の平準化による増		2	37	59.7%
地方消費税交付金	1,176	1,113	1,642	1,432	1,398	総概による減、制度平準化による増	-6.8%	244	34	-2.4%
ゴルフ場利用税交付金	177	184	190	128	190			0	62	48.4%
自動車取得税交付金	47	23				R1.9廃止				
環境性能割交付金		7	46	15	17	臨時的軽減の終了による増		29	2	13.3%
国有提供施設	2	2	2	2	2			0	0	0.0%
地方特例交付金	43	109	55	60	57		-5.1%	2	3	-5.0%
交通安全交付金	11	10	12	11	10		-3.1%	2	1	-9.1%
地方交付税等	4,982	4,928	5,045	4,946	5,030	財政課推計値		15	84	1.7%
普通交付税	3,588	3,758	3,895	3,786	3,043		-2.4%	852	743	-19.6%
特別交付税	524	444	450	450	450			0	0	0.0%
臨時財政対策債	870	726	700	710	1,537		116.5%	837	827	116.5%
合計	14,421	14,602	15,114	14,821	14,765		0.6%	349	56	-0.4%

【総概】「令和3年度総務省所管予算概算要求の概要」(令和2年9月30日)